**薪ストーブ・ペレットストーブ・ペレットボイラーの**

**補助金申請について**

****(1)　ペレットストーブ

設備購入費及び設置に要する経費の２分の１以内　（補助限度額２０万円）

(2)　ペレットボイラー

設備購入費及び設置に要する経費の２分の１以内　（補助限度額５０万円）

(3)　薪ストーブ(二次燃焼以上の機能を有するもの)

設備購入費及び設置に要する経費の２分の１以内　（補助限度額３０万円）

※　補助金は消費税抜き価格をもとに算定します。

※　補助金の額に、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額になります。

※　**すでに設置工事の始まっているもの、設置済みのものは補助の**

**【申請の流れ】**

〇申請者

〇市

①補助金交付申請

↓

②審査・交付決定

↓

③設置工事開始

↓

④設置完了

（住所変更）

実績報告

↓

（設置場所確認）

⑤審査･交付確定

（住所変更承認）

↓

⑥請求書提出

↓

⑦補助金振込み

**対象になりません。**

**―― 補助金の申請に必要な書類等 ――**

|  |  |
| --- | --- |
| □ | **１**塩尻市木質バイオマス利用設備設置費等補助金交付申請書 |
| □ | **２**対象設備の購入と設置費用の内訳が記載された見積書  (社印が確認できるもの) |
| □ | **３**対象設備の設置予定住居等の位置図(住宅地図等) |
| □ | **４**建物内の設置予定箇所が確認できるカラー写真  (1) 設備を設置する建物・部屋・煙突設置予定箇所等の写真及び  間取り図  (2) 新築に設置する場合は更地の写真及び設計図の平面図 |
| □ | **５**完納証明書（債権管理課、支所にて発行）  (市外からの転入者は不要)  ※ 完納証明書は最新のものを提出してください。 |
| □ | **６**設置する商品の規格等が確認できるカタログ等の写し |
| □ | **７**長野県産ペレット燃料使用にかかる安定取引協定書 |

**―― 住所変更に必要な書類等 ――**

|  |  |
| --- | --- |
| □ | **１**塩尻市木質バイオマス利用設備設置費等補助金変更承認申請書 |
| □ | **２**住民票の写し（設置場所、新住所のもの） |

**―― 実績報告に必要な書類等 ――**

|  |  |
| --- | --- |
| □ | **１**塩尻市木質バイオマス利用設備設置費等補助金実績報告書 |
| □ | **２**領収書の写し  **（印紙の貼ってあるものの写し。購入代金が含まれていることがわかるもの。）** |
| □ | **３**領収内訳書  **（指定の用紙に記入すること。領収書の金額と総額が同じであること。）** |
| □ | **４**対象設備の設置状況が確認できる複数個所の写真  **(設置完了後の姿写真・設置した場所・煙突部分が確認できる写真等)** |

* **実績報告提出後、必要に応じて設置場所の確認をさせていただきます。**

問合せ先：塩尻市役所２階耕地林務課 林業振興係　TEL0263-52-0823　FAX0263-52-6113

**すでに設置工事が始まっているもの、設置済みのものは補助の対象になりません。**